江

E F

一八六三年一一八六七年

令和三年三月 第六十一解読の手引き 東京市史稿産業篇

目次

終刊にあたって東京市史稿の

1

今様大江戸瓦版 ………… 8

東京都公文書館

東京市史稿の終刊にあたって

今回が最後となります。
毎回が最後となります。
年二)三月、産業篇第六十一をもって、『東京市史稿』第一が刊行されて以来百十年目となる令和三年(二○第一が刊行されて以来百十年目となる令和三年(二○第一が 最近 はいました。これに従いこの解読の手引きもの終刊を迎えました。これに従いこの解読の手引きものできます。

きます。アーカイブズの礎を形成してきた経緯をご紹介していアーカイブズの礎を形成してきた経緯をご紹介してい業の推移をたどり、それが今日の東京都公文書館所蔵本稿では、『東京市史稿』を中心とした史料編纂事

スタートダッシュは失敗だった

京市史稿』シリーズですが、意外なことにその出足は、先駆的に始まり一世紀を超えて刊行されてきた『東

順調ではありませんでした。

選抜して主任とし、他は助手として、「公務ノ余暇之の執行機関)に参事会員中鉢美明による建議「東京市の執行機関)に参事会員中鉢美明による建議「東京市の、市史編纂事業が始動しました。しかし、歴史に照れ、市史編纂事業が始動しました。しかし、歴史に照れ、市史編纂事業が始動しました。しかし、歴史に照れ、市史編纂事業が始動しました。しかし、歴史に照れ、市史編纂事業の、「一会」という書きなり、「公務ノ余暇之の執行機関)に参与されている。

ニ従事セシムル」という不十分な人事体制のもと、な

月 ら足かけ五年が経過した明治三十九年(一九〇六)九 かなか史料集刊行の目途はたちませんでした。 『家庭雑誌』 時の市長尾崎行雄は、 の編集に従事しつつ、自ら史論、 当時『国民新聞』『国民之 建議 新 か

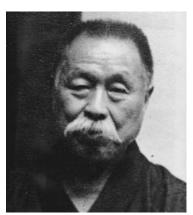
東京市役所編纂 御木丸西丸御城內總繪圖、江戸城御本丸、大奧向總繪圖、西丸御殿向 別本慶長江戸圖、慶長江戸之圖、二之丸御指圖、江戸圖、江戸城古圖 鄉皇城沿革明 西丸大奥圖 篇 細圖 第 發賣元 本東 **微價金三圓五拾錢 齊[價金四]圓五拾:线**中大鍵 抗込排過線川家原必書檢外十數乘 中**四**個五拾:线 中包網 **企一帙十個人** M SK 博 文 館

「東京市史稿」 創刊時の雑誌広告 7巻2号 明治45年) (『文章世界』

れて以來、十年の歲月と數萬圓の巨資と 東京市役所に於て市史編纂に着手せら

宮内省を首とし徳川家及舊大名華族諸家と帝 を費やじ幾多の學者が苦辛經營の功を積み、

> 体詩、 としてスタートしたのです。 の史料集は『東京市史稿』と名付けられ、基礎史料集 京市史」のための下書き、稿本という意味合いからこ を刊行することとしました。いわば最終的な通史「 通史・衛生史といった十三分野にわたる史料集と年表 市概説」、 塚越芳太郎に白羽の矢を立て、編纂主任に迎えました。 塚越は早速壮大な刊行計画を立案、最終的に「東京 随筆などを精力的に発表していた気鋭の歴史家、 つまり通史を書くため、 まずは産業史・交



今我が皇城の莊嚴を以て世界列國に關絕するは此書に依て始めて 今回特に貸下げられたるもの皆な精工無比の色刷石版圖と爲す方 時の皇城に至るまで何れも未だ世に知られざる城内の明細闘にて **著書中比類を見ざる所なり。之に添ふる皇城沿革圖は慶長以後現** 年間江戸城の歴史は菊版千三百五十頁の間に收め参考の圖畵古文 本編には太田道灌城時代より徳川家光將軍時代に及ぶ上下約二百 國大學との秘錄を参照し。精討考覈の結果先づ此皇城篇成る

書は皆寫眞版として挿入し叙述明細引証精確從來江戸城に關する

忠愛の精神を涵養すべき國民の至實たり。全國の諮官公衙學校闕 偶然ならざるを得べし本文と聞と相俟ち出版界の大観にしてまた

書館に備ふべきは論なし國民は皆必ず一讀せざるべからず。

の生みの親 「東京市史稿 | 塚越芳太郎

史料の収集と写本の作成

治末年、

皇城篇からスター

トした『東京市史稿』

程でもありました。

程でもありました。
この精力的な編纂刊行の過程は
、太平洋戦争下に中断を余儀なくされるまでに七十し、太平洋戦争下に中断を余儀なくされるまでに七十し、太平洋戦争下に中断を余儀なくされるまでに七十し、太平洋戦争下に中断を余儀なくされるまでに七十と、太平洋戦争下に中断を余儀なくされるまでに七十と、太平洋戦争下に中断を余儀なくされるまでに七十と、大平洋戦争にありました。

委員会が高野家当主から購入したものでした。もし、 を含む町名主高野家文書は、昭和初年に東京市史編纂 を含む町名主高野家文書は、昭和初年に東京市史編纂 を含む町名主高野家文書は、昭和初年に東京市史編纂 を含む町名主高野家文書は、昭和初年に東京市史編纂 を含む町名主高野家文書は、昭和初年に東京市史編纂 を含む町名主高野家文書は、昭和初年に東京市史編纂 を含む町名主高野家文書は、昭和初年に東京市史編纂 を含む町名主高野家文書は、昭和初年に東京市史編纂

> の一界が区落していこでしょう。 これらが戦災で失われていたら江戸に発布された町触

先駆的な史料編纂事業は史料保存とアーカイブズの形の内「江戸明治期史料」に収められ活用されています。これらの貴重な史料は現在東京都公文書館所蔵資料の一部が欠落していたでしょう。

戦火から史料を守る

太平洋戦争の影響で、

東京市史稿の刊行

は昭

和十八

成にも寄与していたことになります。

年(一九四三)三月発行の市街篇第四をもって中断さ年(一九四三)三月発行の市街篇第四をもって中断さ年(一九四三)三月発行の市街篇第四をもって中断さ年(一九四三)三月発行の市街篇第四をもって中断さ年(一九四三)三月発行の市街篇第四をもって中断さ

ちの公文書館設立につなげる貴重な役割を果たすことタッフは、歴史的資料の散逸を最低限に食い止め、のこの戦中・戦後の苦難の時期、東京市史編纂室のス

になりました。

昭

和十八年

(一九四三) 十二月、東京都による「文

散逸・焼失を免れることになったのです。 中に駒込六義園内の土蔵へと疎開がなされ、 収集された古文書や写本は、 文書群に他なりません。また、東京市史編纂のために されている「東京府・東京市行政文書」の中核となる 施しました。 加須市) 文書群を歴史資料として引き取り、 したが、廃棄予定文書の中から明治初年以来の貴重な て都立京橋図書館内の文書課京橋分室で勤務してい スタッフは都庁成立後、長官官房文書課庶務係に属 東京市から引き継がれた約十六万冊の公文書の内六万 書疎開計画」が決定されます。これによれば、東京府・ 一千冊は事前廃棄または移管とされました。 の農家の蔵を借り上げて独自の文書疎開を実 これが今日、 国指定の重要文化財に指定 これに先立ち昭 埼玉県騎西町 市史編纂 これらも 和十八年 現 ま

都政史料館から東京都公文書館へ

史編纂室の職員が実質的に代行する事態となっていま 多くの職員が応召または徴用によって職場を離 府・市文書の管轄は、 料がすべて復帰してくることになります。これらの内、 府・東京市文書が疎開していましたが、さらに騎西 ものでしたが、 や六義園からの公文書・古文書等焼失を免れた記録資 には東京都の正規の文書疎開により二万三千冊の東京 在の新宿区若葉町三丁目) 存所」設置が指示され、東京都は文書課四谷分室 戦後、 GHQの指令により各官庁に文書の「中央保 戦争も末期に近づくと文書保存担当の 本来は文書課文書係が担うべ をこれに当てました。 領現 市 き 町

タッ 時 0 の後の文書整理・保存管理ももっぱら市史編纂室のス 基礎を築くこととなるのです。 0 これが戦後も継続され、 異例 フによって行われることとなりました。 0 勤務体制」 が、 実は今日の東京都公文書館 四谷分室への文書復帰とそ この 戦

した。

きました。 きました。 を責重な明治期東京府・市文書の分析が進められてい に責重な明治期東京府・市文書の分析が進められてい は開先からの文書復帰を終えると、それらの整理、

昭和二十七年(一九五二)、戦中・戦後のこうした 昭和二十七年(一九五二)、戦中・戦後のこうした 地道な努力が実を結び、『東京市史稿』を市街 です。都政史料館では従来の『東京市史稿』を刊行再開が ・ 産業篇に統合する形で編纂刊行が行われていきました。

もとに集める、集中管理体制が構想されていたものの、 たに、各局に分散されていた永久保存文書を文書課の 存文書の引継ぎ保管に他なりませんでした。これより 存文書の引継ぎ保管に他なりませんでした。これより を決議したものです。文書課の一部機能を統合する形 で実現したものです。文書課の一部機能を統合する形 で実現したものです。文書課の一部機能を統合する形 で実現したものです。文書課の一部機能を統合する形 で実現したものです。文書課の一部機能を統合する形 で実現したものです。文書課の一部機能を統合する形



都政史料館全景



都政史料館書庫

た。 都文書の引継ぎ・保存に当たる公文書館が成立しまし その過程で蓄積されてきた歴史的史料を継承しつつ、 解消策として、公文書館の建設が急がれたのでした。 局各局に滞留する事態となっており、 有楽町庁舎には十分な書庫スペースが確保できず、結 こうして明治末年以来継続してきた史料編纂事業と 都道府県レベルでは山口県・京都府に次いで三番 そうした状態の

されていた東京市史編纂事業そのものでした。 行政文書を形成し守り抜いてきたのは、 館所蔵史料の内、 これ までたどってきたように、 江戸明治期史料及び東京府・東京市 現在の東京都公文書 先駆的に開始

目の先駆的施設でした。

"東京市史稿" 産業篇の史料調

ます。 あれば、その史料を翻刻し、読み込み、解題を執筆し つくずく手間暇のかかる史料集であったと思い返され "東京市史稿" たとえば、 産業篇の編纂刊行に従事してきて、 当館所蔵史料を復刻刊行するだけで

> た。 断していくという膨大な作業がまず前提に存在 料の何十倍もの史料をめくり、掲載する、 て、 ところが『東京市史稿』の場合、 町奉行所引継史料である旧幕引継書、 あとは校正に万全を期すという流れになります。 実際に掲載する史 何種類 しない しま を判 が存

採録候補史料のリストを作成し、そこから取捨選択 屋の記録、 各藩江戸藩邸の日記類、これらをめくって 三井文庫をはじめとする商家や問

在する町触の記録、

て残ったものが掲載されていきました。

しかし、こうした一見無駄とも思える広範な史料調

講座の開催など、 査の蓄積が、展示やホームペ レンス業務に活かされてきたのです。 東京都公文書館の普及事業やレファ ージコンテン ツの執

公文書館の新たなステージに向けて

展開、 後三十年を経過した都文書の公開を開始、 東京都公文書館は、平成六年(一九九四) 情報検索システムの整備等機能アップを果たし 普及事業の か ?ら作成

展的に継承した『都史資料集成』等の編集刊行を行っつつ、『東京市史稿』及び『東京市史稿』市街篇を発

てきました。

記され、 業として「東京都に関する修史事業を行うこと」が明 新しい公文書館でもいっそうの発展を目指すことにな の強化が求められることになりました。そして館の事 てこれまでよりいっそうの利用者サービスと情報発信 に東京都公文書館条例が施行され、都民利用施設とし た新館へと移転オープンを果たしました。 二年 (二〇二〇) 四月一日、 三月、「東京都公文書館改築基本計画」を策定、 移転をしましたが、ようやく平成二十六年(二〇一四) ました。平成二十四年度には旧都立玉川高校校舎へ仮 能アップを図りつつ移転先を模索する期間が長く続き しかし、施設の老朽化、 一世紀を超える歴史を有する史料編纂事業は 書庫の狭隘化に直面し、 国分寺市泉町に建設され 開館と同時 令和 機

その中で『東京市史稿』は産業篇第六十一の刊行を

りました。

いります。刊行継続中の『都史資料集成』と合わせて、いります。刊行継続中の『都史資料集成』と合わせて、や多摩地域、島しょ地域が十分に取り上げられないとや多摩地域、島しょ地域が十分に取り上げられないという問題にあります。今後、東京都域を広く対象に組いう問題にあります。その大きな理由は、この史料集のもって終結します。その大きな理由は、この史料集のもって終結します。その大きな理由は、この史料集の

(参考文献)

引き続きのご利用をお願い申し上げます。

府・東京市・東京都の取り組みから考える」(『関東近世史研究』 「大田・東京都の取り組みから考える」(『関東近世史研究』 「東京都公文書館の歴史-文書疎開から三〇年公開まで」 「東京都の取り組みから考える」(『関東近世史研究』 「東京都の取り組みから考える」(『関東近世史研究』

〔史料編さん担当 西木 浩一〕

八一号、二〇一八年

今様大江戸瓦版愛応三年十二月まで

《文久三年=一八六三年》

江戸城西丸御殿炎上

六月三日 今日未明、芝永井町代地から出火、火は明 足が数人掛りで廊下を打ち壊そうとしていたが、さす 鈴廊下を壊せ~ぇ!」と叫ぶ声が響いたと言う。 廻っていなかった大奥へ入ったところ、 高台に避難されて無事であった。 広がり玄関や大広間など表向の建物を焼き尽くした。 すぐさま消火活動が始められたが、火は瞬く間に燃え から出火し、午前十時頃江戸城西丸御殿に飛び火した。 け方に一度は鎮火したものの、 折しも、上様は上洛中、和宮様と天璋院様は吹上の 定火消米津小太夫と町火消数組が、まだ火の手が 再び飯倉四ッ辻油屋店 和宮様からの命によ 何者かが 町人 御

> 消火活動により、中奥・大奥向は大事なく、 が鉄壁の廊下は簡単には壊れず断念した模様だ。 幕府役人・定火消・町火消・町人足らによる懸命 火は間

糸問屋が脅迫への対応を幕府に歎願

なく鎮火した。

→皇城篇 3 — ³³頁、市街篇 47

11

\$ 0

九月 浜商人らの中には糸問屋への批判が高まっていた。 げを強く望む外国人商人、直接横浜へ糸荷物を送りた 割が糸問屋仲間に委ねられていた。しかし、生糸買い上 る中、六月には貿易に回す分の抑制を余儀なくされ、 い商人らとの関係は緊張を生み出してきた。 通分を確保した上で横浜への貿易用荷物を移送する役 の五品江戸廻送令以来、生糸の流通を調整し、国内流 う幕府に歎願書を提出した。去る安政七年(一八六○) 糸問屋行事代理の者が、自分たちへの嫌疑を晴らすよ ると新蚕が不作となり、これからの品不足が予測され 糸問屋を糾弾する脅迫状が度々張り出される中、 今年に入 棤

んな中、今月十五日には、本町一丁目の自身番屋に脅

迫状が しい判断を迫られることとなった。 注意を払いつつ、 を焼き立てるとまで記されていた。 張り出され、 流通統制策の見直しを図るという難 私欲を募り皇国を疲弊させる奸 →産業篇 61 幕府も治安対策に 9<u>1</u> 商

→産業篇60 家茂が江戸に戻るのは、 にとっては厳しい措置となったことが窺える。 二日の通達は、 -808 頁、 その回答として出され 産業篇61 五月二十日となったから庶民 169頁 産業篇61 たもの。 170 頁

《文久四年·元治元年=一八六四 年》

将軍上洛中の芝居興行は禁止

湯についても夕七ツ時以降の営業は禁止となった。 行や人を集める行為は禁止とする通達が出された。 正月三日・九日 将軍徳川家茂の上洛中は、 寄席の 興 薬

守にすることとなる。このため、今月に入り町奉行が 居興行に関わる人々の生計が逼迫することを危惧して わからず長期間に及ぶことも懸念される。そのため芝 日光社参等とは異なり、 老中に、 三年(一八六三)三月の上洛から続けざまで江戸を留 家茂は昨年十二月二十七日上洛の途についた。文久 上洛中の芝居興行について伺いを立てていた。 今回の上洛はいつまで続くか

農家の悲鳴!下肥値段一割引き下げ 決定

二月十日

武蔵

・下総国八十ケ村が願い出てい

た御

府

決定した。 内の下肥値段の引き下げについて、 寛政・天保度にも触れ出され 割の引き下 た下肥値段引 げ が

き下げと同等の引き下げ率となった。

悪循環 野菜の生育も悪く品薄となり、 嵩増しのため水を交ぜて使う者もいるが、 それを運ぶ船においても途中の川筋で隠し売りをする いるため、 頭がいるため高値の上品薄となってい 下肥は町々の家主と下掃除人が が続 個々に値段を競り上げる者が後を絶たず、 Ü てい た。 結果野菜値段も上昇と、 相対で値段を決めて る。 栄養不足で 村 ロ々では

船

価格の競り上げとは別に、 前年の幕府令に従い参勤

のことであった。

も高値になってきているという。 を体の人数が減少し、比例して下肥も減少、それらを全体の人数が減少し、比例して下肥も減少、それらを交代が緩和され、江戸屋敷詰武士の規模が縮小、武家

となる模様だ。→産業篇61-188頁。ら一割引き下げて四万四千五百五十二両二分銀十二匁給額は四万九千五百三両となっており、今回はここか

れたのである。

なみに町名主から提出された前年の下掃除代金の

長州藩江戸屋敷の取り壊しに鳶人足を動員

八月八日七月十九日、京都市中および御所を警備する八月八日七月十九日、京都市中および御所を警備する八月八日七月十九日、京都政局での勢力挽回を期し

令を下した。また、同藩の江戸屋敷も没収となり、二くみした公卿らを処罰し、二十三日には同藩追討の命きな損害を被った。この暴挙に対し幕府は、長州藩に一日で勝負は決したが、戦火によって京都の町は大

人、合計七千人にのぼる鳶人足の徴発が町中 布竜土町の屋敷に五千人、外桜田 の薫人足に白羽の矢が立った。 ち退き、武器類の没収など、 十六日には麻布竜土町の上屋敷において、 そして、広大な屋敷の取り壊し役として、 引き渡しが実施され 九日·十日 御門外 の屋敷に二千 居住者の立 0 江戸市 に命じら 両 H 麻 中

潜伏する反幕府過激派をあぶり出せ!

今日出された通達には、

具体的な場所が列挙されて

匠・医師として市中に溶け込む者もターゲットだ。乞胸や願人ら勧進を行う芸能者・宗教者の類、手習師設、奉公人口入宿・辻番請負人などの職業紹介斡旋場、いる。旅人宿・百姓宿・船宿・手間宿といった宿泊施

尊王攘夷運動は加熱の一途をたどっている。

高まる

らの危機感も高まっている。→産業篇61―器頁、産業する反幕府過激派のあぶり出しに躍起となり、町奉行が命じられるなど依然緊張が続く情勢下、幕府は潜伏が命じられるなど依然緊張が続く情勢下、幕府は潜伏上月には禁門の変が勃発、これに対し同月に長州征討幕府批判を押さえ込むため尊攘派の弾圧に踏み切るが、

伝馬御用逼迫、五年間惣町での助成金割り当て

篇 61

385頁

た。これは今年から五年間続けられる。間割で年間千六百五十両を上納するよう通達が出され出されていた助成願について、御府内全ての町々が小十二月 江戸の伝馬役を担う大伝馬町・南伝馬町から

伝馬御用は国役のため、両伝馬町には一年当たり扶

これらの費用を一部でも御府内全域で負担してほしい 増し、文化度に比較して三ヶ年平均で二千五百九十両 制限されている。今回御用筋が増えたということは、 では無賃であり、 と、両町名主三名が先に町奉行所へ訴え出たのである。 が困難であっても国役のため途絶えさせる事はできず、 余も出費が増加しているという。 しかし昨今の御用繁多により両伝馬町の地主負担が激 また四谷・赤坂伝馬町も年間三百両ずつ負担してきた。 持米十二石、 そもそも伝馬利用は将軍の朱印状と老中発行の 御蔵金四百両ずつが下げ渡され 有償であっても御定賃銭は値上げが 費用負担が重く勤続 こい 証 無 文

《慶応元年=一八六五年》

賃または御定賃銭での人馬差し出しということになろ

うから、逼迫するのは当然であった。→産業篇61

- 413 頁。

十一月十日 芝車町の牛持等が横浜に「牛売捌改所」食用牛を助ける?!牛持等「牛売捌改所」設置を願う

の設置を願い出ていることがわかった。

全国から連れ

てこられる牛を選別するためだという。

飼料も高騰してきているという。 ている。また最近では豚の飼育があちこちで始まり、 の牛で七~八両位だったものが、 ことが増えている。十年前には牛一疋四~五両、 高値で取引されることから牛飼いらも横浜で売り捌く 大して今では雌雄関係なく食用となっているらしい。 ともとは雌牛を好んで食していたらしいが、 数一年当たり凡そ一万四、五千疋にも上るという。 国人が大量に食肉用として消費しているからだ。 を禁じてきたが、 らだという。古来我が国では牛馬等は食用とすること 一十四~五両、三十五~六両位にまで価格が跳ね その理由が、 なんと多くの牛が食用にされているか 横浜が開港されて以来、 四〜五年前から一疋 居留する外 消費が増 その 強壮

分け、

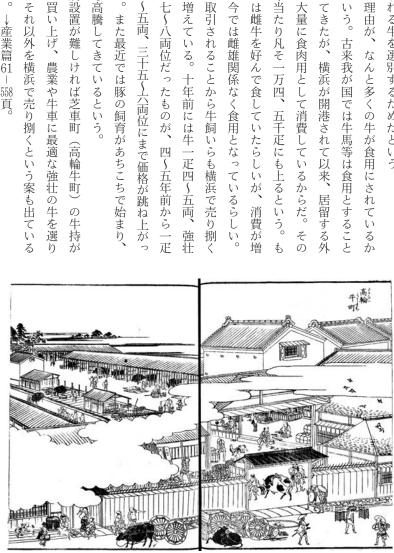
→産業篇 61

--558 頁。

手に買い上げ、

改所設置が難しければ芝車町

(高輪牛町)



第三 東京都公文書館所蔵

《慶応二年=一八六六年》

万国博覧会出展の浮世絵製作に助成を

五月十五日 町奉行は、パリ万国博覧会に出展する浮

絹地女絵(五十枚)、同景色絵(五十枚・極彩色ついて老中に伺い出た。見積は次の通りである。

て代金三百両。日数五十日。 絵具手間賃飯料共)代金四百両、もしくは中彩色に

金前渡しは必要不可欠だろう。薄であり絵具類の購入にも差し支えるため、相当の内薄であり絵具類の購入にも差し支えるため、相当の内浮世絵製作は手間暇を要する。加えて画師たちは身

の各地で勃発した。

要とし、七月中迄に仕上げるよう命じた。名印などを認め、人物および景色に関しての断書は不渡す方針で許可が下りた。浮世絵画帖は一枚毎に画工

これを受け、

極彩色の作品に対し前渡し金四百両を

とってこれが万博初参加となり、江戸幕府・薩摩藩・万博には、四十二ケ国の参加が決定している。日本に来年四月一日より十月三十一日まで開催されるパリ

造りの茶屋、芸者による独楽回しなどを予定している。磁器、銀象牙細工の小道具、江戸商人が設えた数寄屋肥前藩がそれぞれ出展する。このほか油絵、青銅器、

せるか注目だ。→産業篇61-60頁。

我が国の世界デビュー戦、

日本文化旋風を巻き起こ

江戸市中、貧窮人らの打ち壊しで大騒動

り、生活に逼迫した民衆による打ち壊しが、江戸市中五月二十八日・九月十九日 五月と九月の二度にわた

利貸しなど不誠実な商いを行う商家や、施しを行わな外国交易にあると考えた窮民は、米穀の囲い込みや高物価高騰による生活苦の元凶を、幕府の長州征討と

い富裕家に対して、実力行使で迫っ

たのである。

和泉町大黒屋六兵衛、堀留町丁子屋吟次郎といった横戸市中へと拡散した。食料など日用品のほか、特に新月二十八日夜の東海道品川宿を皮切りに、瞬く間に江江戸近郊の宿場や農村から広がった打ち壊しは、五

一時は鎮静化していた打ち壊しだが、九月になると浜での外国交易に携わる商家が襲撃されている。

と記した紙製の旗を立てて、近隣の富裕家へ無心しての窮民が本所法恩寺に集結し、町名および「困窮人」再び盛り上がりをみせた。九月十二日、本所深川辺り

回るようになったのである。

金吹町

(中央区日本橋室町) で本両替屋を営む播磨

まで合力に及んだという。 まで合力に及んだという。

人や護衛の役人へ向けられ、外国人女性は御蔵の敷地が馬に乗って通り過ぎようとした。窮民の怒りは外国に集結した窮民の前へ、浅草見物に訪れた外国人女性また、十八日には、幕府の御蔵前(上野黒門外とも)

国籍、

人数、

提供した飲食の量や金額等を記録、

ている。

芝居・料理茶屋に対して、

訪問した外国人の

ではトラブルの発生を防ぐため情報の収集に躍起となっ

を揃えた形だ。

もっとも江戸の治安を預かる町奉行所

結局、十九日に佐久間町へ御救小屋を設置し、回向内へ、役人は猿屋町米会所へ逃げ込むという始末。

に戻ったという。→産業篇61-50頁、産業篇61-50頁。奉行直々に群集を説諭したことで、二十日以降は平穏院ほか五ケ寺でも炊き出しを行うとの触書が出て、町結局、十九日に佐久間町へ御救小屋を設置し、回向

《慶応三年=一八六七年》

芝居・料理茶屋を外国人に開放



「江戸高名会亭尽 王子」国立国会図書館デジタルアーカイブより

鳥肉需要を増加させたことにより、盗鳥や隠売買の増

れていた。ところが、

横浜開港による外国人の流

出現するのだろうか。→産業篇61-88頁。 う。今回の飲食等解禁により外国人にも人気の料亭がそうした指向はあり、ひそかに王子あたりが人気といそうした指向はあり、ひそかに王子あたりが人気といどでは工場の設置にともない都市の環境が悪化、郊外どでは工場の設置にともない都市の環境が悪化、郊外

加に繋がり、経営が難しくなっていった。

さらに、

鷹場差し止めにより鳥類の流通構造は機能

産業篇58 管理が維持されることになった。→産業篇55 を認められ、 を管轄役所へ訴えたことにより、水鳥問屋はその権限 御用の鳥類は江戸表の改所へ差し送り、 の土地を選び、鳥改所の出張所を取り立てる。 鳥猟をするには不都合であるとし、 共が歩行途中に落鳥することも多分にあったようで、 を取り押さえ、役所へ報告する義務を負う。②殺生人 ①隠れて鳥類を殺生する者や無印の鳥類を取り扱う者 停止となったが、水鳥問屋は新たな方策を提案した。 羽印を得て、薬用にしたり売り捌いたりする。 381頁 幕府が倒されるまで鷹場の維持と鳥猟の 産業篇61 906頁。 御捉飼場内で相応 余りは出張所 390頁 ③ 御膳 以上

れば良いが…。

ところで、なんだか最近、妙なことを耳にした。

江戸城二丸炎上

ら火の手がのぼった。焼失したのは二丸御殿、今度は十二月二十三日 七ッ半時過ぎ、またしても、お城か

に建て直したばかり。僅か三年で燃えてしまうとは。に本丸御殿とともに焼失した後、元治元年(一八六四)長局からの出火であるという。文久三年(一八六三)

一気に賑やかになる。皆さま、仲良くお暮しになられいらっしゃる西丸仮御殿に入られたとのこと。大奥は屋へ移られ、その日のうちに、静寛院宮様(和宮)が

様は、一旦、三丸に避難された後、

吹上御庭の瀧見茶

二丸御殿にお住まいの天璋院様・本寿院様・實成院

江戸城から連れ出そうと裏で糸を引き、女中に放火を州藩による一件で、薩摩藩の者が天璋院様の身を案じ回の火事は、天璋院様御附女中が犯人らしい。先の長

→皇城篇3-螁頁。 良いものであろうか、いやはや、徳川の世も末である。 それにしても、これほど頻繁に公儀の城が燃えても 命じたというもっぱらの噂である。

 \Rightarrow